『漢書』「外戚伝」の構成について

小林春樹

はじめに

『漢書』列伝の末尾に「元后伝」、「王莽伝」とともに置かれた「外戚伝」は、元帝の王皇后[1]と王莽に代表される王氏一族[2]を除いた外戚に関する記録、すなわち高祖劉邦の呂皇后以下、宣帝の王皇后までの伝記を集めた列伝第六十七上と、成帝の許皇后から平帝の王皇后までの記録である第六十七下の二巻からなる、前漢一代の皇帝の妃とその一族の列伝である。

ところで「外戚伝」二巻のあいだには、前漢王朝の盛衰に関する理解などにおいて相違が見出されるように思われる。一例を挙げれば、上巻は、前漢の滅亡を招来したかもしれない呂后と呂氏一族、そして霍光と霍氏一族の専権と両氏の滅亡について、その専権と滅亡の史実を簡明に記すだけであるのに対して[3]、以下において検討するよう

に、下巻は、成帝に代表される前漢後半期の皇帝とその后妃たちの事跡を詳述することによって、前漢衰亡の過程とその必然性、不可避性を闡明することを重要な目的とした叙述を展開しているように思われるのである。以下小稿ではそのような私見を前提として、『漢書』「外戚伝」の述作目的の検討を試みることにする。(4)

［一］

「外戚伝」巻下(5)はその冒頭において成帝の許皇后をとりあげて彼女自身、および彼女と元后一派、そして後者の側に立った成帝との対立を中心として以下のように記している。

（許）后聡慧にして史書を善くし、妃と為りて自り即位に至るまで常に上に寵せられて、後宮は希に進見せらるるを得。皇太后及び帝舅は上に継嗣無きを憂ふ。時に又た数々災異有り、劉向、谷永等は皆な其の咎は後宮に在りと陳ぶ。上も其の言を然りとし、是に於ひて椒房掖廷の用度を省減す。(6)

成帝の寵愛を独占した許氏が継嗣を生む可能性が高かったこと、その一方において王氏の血統をひく皇子がいなかったこと、そのような状況を元后や「帝舅」、つまり王鳳をはじめとする元后の兄弟たちが憂慮するとともに、王氏の意を汲んだ劉向や谷永ら(7)が、当時頻発していた異変に事寄せて許皇后を批判したこと、さらにはそれまで許皇后を寵愛していた成帝自身が許氏勢力を抑損するために後宮の経費削減を実行したことなどを記録した史料であ

るが、同史料は、成帝の言葉を引用することによって[8]後宮抑圧に関する叙述を以下のように続ける。

上、是に於て劉向、谷永の言を采りて以て報じて曰く、「皇帝、皇后に問ふ、言ふ所の事は之れを聞け。夫れ日は衆陽の宗、天光の貴、王者の象、人君の位なり。夫れ陰を以て陽を侵せば其の正体を虧くは、是れ下、上を陵ぎ、妻、夫に乗じ、賤、貴を踰ゆるの変に非ずや。春秋二百四十二年、変異衆を為すも、日蝕の大なるに若くものは莫し。漢興りて自り、日蝕亦た呂・霍の属の為に見はる。（中略）日者、建始元年[9]正月、白気営室[10]より出づ。営室は天子の後宮なり。正月は尚書に於ひては皇極たり。皇極は王気の極なり。白は西方の気、其れ春に於ては当に廃むべし。今正に皇極の月に於て、廃気、後宮に興るは、后妾に能く懐任保全する者無く、以て継嗣の微なるを著し、賤人の将に起らんとするを視すなり。（中略）其の後則ち北宮に在りては井溢れ、南流して理に逆ひ、数郡水出でて人民をば流殺す。（中略）。夫れ河は水陰、四瀆の長たり。今乃ち大決し、陵邑を没漂するは、斯れ昭らかに陰盛んにして盈溢し、経に違ひ紀を絶つの応なり。（中略）（王）皇太后は（許）皇后の成法なり。假使太后彼の時に在りて職に如かざるも、今親厚せらるれば、又た悪んぞ以て踰ゆべけんや。皇后は其れ心に刻みて徳を秉り、先后の制度に違ふこと毋く、誼に力め行を勉め、婦道に称順し、群事を減省し、謙約もて右と為すべし、（以下略）」と。[11]

以上は、当時の思想界を席巻していた陰陽説、災異思想、天人相関思想などを基本的理念として、王氏の対抗勢力であった許氏に対する抑圧が成帝本人をもまきこんで実際に行われたことを伝える史料とみることができよう。

なお、許后のその後について「外戚伝」は以下のように述べている。

是の時大将軍（王）鳳[12]事を用ひ、威権尤も盛んなり。其の後比三年、日蝕することあり。事を言ふ者は頗る咎を鳳に帰す。而るに谷永等は遂に之れを許氏に著く。許氏は自ら鳳の祐くる所と為らざるを知る。之れを久しくして皇后の寵も亦た益々衰へて後宮には新愛多し。后の姉平安剛侯夫人謁等媚道を為して後宮の見有る者、王美人及び鳳等を呪詛す。事発覚す。太后大ひに怒り、吏に下して考問せしむ。謁等誅死し、許后も坐して廃せられ昭台宮に処り、親属は皆な故郡山陽に帰る。（中略）是の歳[13]、廃后敗る。是れに先だち廃后の姉嬢寡居して、定陵侯淳于長と私通し、因りて之れが小妻と為る。長、之れを紿りて曰く、我能く東宮に白し、復た許后を立てて佐皇后と為さんと。廃后、嬢に因りて私かに賂して長に遣り、数々書記を通じて相ひ報謝す。長の書には誹謗有りて発覚す。天子、廷尉孔光をして節を持し廃后に薬を賜ひ自殺せしむ。[14]

やや複雑な話柄ではあるが、「外戚伝」はその冒頭において、以上に見たように成帝期における許皇后とその一族の自滅ともいうべき末路、およびそれと表裏をなす形で進行していった王氏の台頭とを、後者の側に立った成帝の言動を中心として詳細に綴っているのである。

〔二〕

許皇后につづいて「外戚伝」は、班固の父・彪の伯母である班倢伃をとりあげ、許皇后とともに廃位された当時の彼女の列女ぶりを称揚したのち、許皇后にかわって成帝の寵愛を独占した趙皇后すなわち趙飛燕と、その妹の趙昭儀について述べる。結論を先取りする形で、趙姉妹に関する「外戚伝」の叙述態度の特色を抽出するならば、それは成帝を、趙氏という美女姉妹に惑わされて前漢帝国を危機に陥れたいわば「傾国の皇帝」として描いている点にあると考えられる。[15] その点に留意しつつ、以下、史料を確認してゆこう。

孝成趙皇后、本、長安の宮人たり。初めて生れし時父母挙げざるも、三日死せず、乃ち収めて之れを養ふ。壮ずるに及んで、陽阿（公）主の家に属し、歌舞を学びて号して飛燕と曰ふ。成帝嘗て微行して出でて、陽阿主を過ぐるに楽を作す。上、飛燕を見て之を説び、召して後宮に入れ大ひに幸す。女弟有り、復た召されて入り、倶に倢伃と為り、貴なること後宮を傾く。許后の廃せらるるや、上、趙倢伃を立てんと欲す。（王）皇太后其の出づる所の微なること甚だしきを嫌ひ、之を難ず。（中略）上、趙倢伃の父臨を立てて封じ、成陽侯と為し、後月余にして乃ち倢伃を立てて皇后と為す。（中略）姉弟寵を顓らにすること十余年なるも、卒に皆な子無し。[16]

元后がその出自の異例の低さの故に立后を拒むほどであった趙飛燕がその妹とともに寵愛され、ついには、許皇

后にかわって立后された経緯に関する記録であるが、注目されるのは、「姉弟寵を顓らにすること十余年なるも、卒に皆な子無し」という末尾の一文である。その理由は、後述するように趙氏が、他の女性と成帝との間に生まれた嬰児を抹殺したからであり、その結果、前漢直系の子孫が絶えてしまったからであるが、詳細は以下の考察に委ねることにして、ここではそのような趙氏に関する「外戚伝」の記録をさらに読み進んでゆくことにしよう。

明年春、成帝崩ず。帝素より彊く、疾病無し。（中略）昏夜平善たり、郷晨、綺轂[18]を傳し、起きんと欲するも因りて衣を失し、言ふことも能はず、昼漏十刻に上りて崩ず。民間は罪を趙昭儀に帰す。皇太后、大司馬（王）莽・丞相・大司空に詔して曰く、「皇帝暴かに崩ず、群衆讙譁して之を怪しむ。掖庭令輔等、帝の左右に在りて、燕の迫近に侍するものは、雑々御史、丞相、廷尉と、皇帝の起居発病の状を治問せよ」と。趙昭儀自殺す。哀帝既に立ち、趙皇后を尊んで皇太后と為す。[19]

成帝の急逝にともなって趙姉妹のうち、妹の趙昭儀が元后と王莽らによって自殺させられたこと、また許皇后自身は哀帝によって皇太后とされたことなど[20]を記したうえで「外戚伝」は、上記において若干言及した、趙氏による成帝の実子やその生母などの殺害について、それを弾劾した司隷解光の長文にわたる上奏文を引用することによって生々しく叙述している。

後数月、司隷解光奏言すらく、臣聞く、許美人及び故の中宮史の曹宮、皆な孝成皇帝に御幸せられて子を産む

も、子は隠れて見へず、と。臣、従事掾の業・史の望[21]を遣はして、状を知る者、掖庭獄丞藉武・故の中黄門王舜・呉恭・靳厳・官婢の曹暁・道房・張棄・故の趙昭儀の御者于客子・王偏・臧兼等を験問せしむるに、皆な曰く、宮は即ち（曹）暁の子女、前に中宮[22]に属し、学事史為り、詩に通じ、皇后に授く。（道）房と宮とは対食[23]たり。元延元年[24]中、宮、房に語りて曰く、陛下宮を幸せらる、と。後数月、（曹）暁、殿中に入り、宮の腹の大なるを見て宮に問ふ。宮曰く、御幸せられて身有り、と。其の十月中、宮掖庭牛官令舎に乳み、婢六人有り。中黄門田客、詔記を持するに、緑綈の方底[25]に盛り、封ずるには御史中丞の印もてし、（藉）武に与へて曰く、牛官令舎の婦人、新産の児、婢六人を取り、尽く暴室の獄に置き、児の男女、誰の児なるかを問ふ母れ、と。武、迎へて獄に置く。宮曰く、善く我が児の胞を臧せられよ。（掖庭獄）丞[26]は是れ何等の児なるかを知ればなり、と。後三日、（田）客、詔記を持して武に与へ、児の死せるや未しや、手書もて牘背に対へよ、と問ふ。武即ち書して対ふらく、児は見在す、未だ死せず、と。有頃、客出でて曰く、上と（趙）昭儀は奈何ぞ殺さざるかと大ひに怒る、と。武叩頭して啼ひて曰く、児を殺さざれば自ら当に死すべきを知る、之を殺すも亦た死せん、と。即ち客に因りて封事を奏して曰く、陛下未だ継嗣有らず、子には貴賤無し、唯だ留意せられよ、と。奏入る。客復た詔記を持して武に予へて曰く、今夜漏五刻に上らば、児を持して（中黄門王）舜と東交掖門にて会へ、と。武因りて客に問ふ、陛下は武の書を得らるるか、意は何如、と。曰く、慞[27]たり、と。武、児を以て舜に付す。舜詔を受けて、児を殿中に内れ、為に乳母を択び、善く児を養へ、且に賞有るべし、漏泄せしむること母からしめよ、と告ぐ。舜、（張）棄を択び乳母と為す。時に児は生れて八九日。後三日、客亦た詔記を持す。封ずること前に武に予ふるものの如く、中には封ぜし小緑篋有り。記に曰く、武に告ぐ、篋中の

物と書を以て獄中の婦人に予へ、武は自ら之を飲むに臨め、と。武、篋を発くに中には裹薬[28]二枚、赫蹏の書[29]有りて曰く、偉能に告ぐ、努力して此の薬を飲め、復た入る可からず。女自ら之れを知れ、と。偉能とは即ち宮なり。宮、書を読み已へて曰く、果せるかな、（成帝は趙）姉弟をして天下を擅にせしめんと欲せらる。我が児は男なり。額上に壮髪有り、孝元皇帝に類る。今児は安くにか在る、危ふく之を殺さん。奈何にして長信[30]をして之を聞くを得しめん、と。宮、薬を飲んで死す。（中略）武、皆な表もて奏状す。棄の養ふ所の児は十一日にして、宮長李南、詔書を以て児を取りて去り、置く所を知らず[31]、と。

長大な史料であるが、司隷の要職にあった解光が、成帝の実子と、その生母である曹宮の処遇について綿密な聞き取り調査を行なった結果を記した上文は、調査の経緯の確かさと内容の詳細さ、およびその迫真性などに鑑みて真実の記録である可能性が高いと考えられるが、その記載内容が事実であるとするならば、成帝は趙昭儀と共同して、せっかく授かった自らの子であり、しかも待望の前漢の後嗣をその生母ともども抹殺するという取り返しのつかない失態を犯したことになる。

本節の冒頭において注目しておいた「姉弟寵を顓らにすること十余年なるも、卒に皆な子無し」という一文の裡に、そのような趙氏と、何よりも彼女らを寵愛した成帝自身を批判する意図が内包されていたかどうか、すなわち「微言」としての性格が含まれていたか否か、そのことを論証することはもとより不可能である。したがってここでは、前漢王朝と成帝のために秘して語らざるべき後宮の醜聞を「外戚伝」が明記しているということを確認するにとどめて、解光の上奏文に記されたもう一つの事件について確認することにしよう。

許美人は前に上林の涿沐館に在り、数々召されて飾室中の若舎に入る。一歳に再三召され、留ること数月或は半歳、御幸せらる。元延二年子を裛み、其の十一月乳む。[32]詔して（靳）厳[33]をして、乳医及び五種の和薬丸三を持し、美人の所に送らしむ。後に（趙昭儀の御者、于）客子[34]・（王）偏・（臧）兼[35]より聞くならく、昭儀、成帝に謂ひて曰く、常に我を紿きて中宮[36]従り来ると言ふ。即し中宮従り来らば、許美人の児は何れ従り生中せる。許氏竟に当に復た立たんか、と。懟て手を以て自ら擣き、頭を以て壁戸柱を撃ち、牀上従り自ら地に投じ、啼泣して肯へて食さず。曰く、今当に安くに我を置かん、帰らんと欲するのみ、と。帝曰く、今故らに之れを告ぐるに反て怒りをば為す。殊に暁らしむ可からざるなり、と。帝も亦た食さず。昭儀曰く、（中略）陛下常に自ら言ひて女に負かずと約す。今美人に子有らば、竟に約に負かるるは何の謂ぞや、と。帝曰く、約すに趙氏を以てす、故に許氏を立てず、天下をして趙氏の上に出づる者無からしむ、憂ふること毋かれ、と。後、詔して厳をして緑囊の書を持し、許美人に予へしむ。厳に告げて曰く、美人当に以て女に予ふるもの有らむ、受け来りて飾室中の簾の南に置け、と。美人葦篋一合を以て生む所の児を盛りて緘封し、緑囊の報書と厳に予ふ。厳、篋・書を持し、飾室の簾南に置きて去る。帝と昭儀とは坐し、客子をして篋緘を解かしむ。未だ已まざるに帝は客子・偏・兼をして皆な出でしめ、自ら戸を閉じて独り昭儀と在り。須臾にして戸を開き、客子・偏・兼を嘘び、篋と緑綈の方底をば緘封せしめ、推して屏風の東に置く。（中黄門呉）恭[37]詔を受け、篋と方底とを持して武に予へ、皆な封ずるに御史中丞の印を以てして曰く、武に告ぐ、篋中に死児有り、屏処に埋めよ、人をして知らしむること勿れ、と。武、獄楼垣の下を穿ち坎を為り、其の中に埋む、と。[38]

許美人が生んだ成帝の子供が、曹宮の場合に準じて趙昭儀と成帝自身の手によって闇から闇に葬りさられた過程を詳細に記録している点において、また、趙氏の常軌を逸した言動やそれに手を焼く「人間的な、あまりに人間的な」成帝の姿を含めて如実に記録している点において、興味深くかつ貴重な史料といえる。

前掲の曹宮の場合を含めて、成帝の名誉の為にも、また前漢王朝の権威の為にも、本来ならば黙して秘すべきこれら一連の事象をほとんど露悪的な印象を与えるまでに詳細に描写した「外戚伝」の述作目的が、過度に趙氏を厚遇した成帝批判にあった可能性は高いがそのことを実証することは上述したとおり困難である。したがって本節においてはそれをひとつの可能性して指摘し、かつ確認するにとどめて、以下節をあらためて「外戚伝」の記事の検討をすすめていくことにする。

〔三〕

趙皇后と昭儀姉妹による後宮の壟断は哀帝期にも継続したが[39]、哀帝の崩御後、趙姉妹は王氏勢力の代表者である王莽によって排除されることになる。「外戚伝」はその経緯を以下のように記している。

哀帝崩ずるに、王莽、太后[40]に白し、有司に詔して曰く、前の皇太后と昭儀[41]とは俱に帷幄に侍し、姉弟寵を専らにして寝を錮ぎ、賊乱の謀を執り、継嗣を残滅して以て宗廟を危ふくす[42]。天に誖ひ祖を犯すこと、天下の母為るの義無し。皇太后を貶して孝成皇后と為し、徙して北宮に居らしめよ、と。後月余、復た詔を下して曰く、

（中略）今皇后を廃して庶人と為し、其の園に就かしむ。是の日自殺す。凡そ立ちて十六年にして誅せらる。是れに先だち童謡有りて曰く、燕燕、尾は涎涎、[43]張公子、[44]時に相ひ見ゆ。木門の倉琅根に燕飛び来り、[45]皇孫を啄む。皇孫死して、燕は矢を啄む、と。成帝毎に微行して出づるに、常に張放と俱にし、富平侯の家と称す。故に張公子と曰ふ。倉琅根とは宮門の銅鍰なり。[46]

哀帝の死去にともなって王莽と元后、すなわち王氏一族を代表する人々によって趙后が排除されたこと、つまり王氏の台頭という事実にまず以て注目される史料である。同時に、二重傍線を施した「残滅継嗣以危宗廟」という一文によって趙氏の行為が具体的に、かつ厳しく断罪されるとともに、引用された童謡を通じて、そのような趙氏の専横を招来した成帝自身の行動も批判の対象とされているということにも留意される記録といえる。

［四］

以上に続けて「外戚伝」の記録は、哀帝の祖母であり、その立太子に当って尽力した元帝の傅昭儀、同じく哀帝の生母である丁姫に及ぶ。このうち前者について注意するべきことは、「傅太后既に尊にして、後ち尤も驕、成帝の母と語りて、之を嫗と謂ふに至る」[47]というように、傅昭儀が自殺させられた一因として、彼女が元后を「嫗」、つまり「ばば」と呼んだことが挙げられていることである。その理由は、一見すると瑣末な記事に見える史料の行間から、王氏勢力の興隆に対して「外戚伝」が十分な注意をはらっていたことを読み取ることができると思われる

からであるが、ここではそのことを推測として指摘するに止め、以下においては実証性や客観性を重んじる立場にもとづいて、哀帝没後、王氏勢力の代表者である王莽によって実施された他氏への徹底的な抑圧を「外戚伝」が詳述しているという事実を順次確認してゆくことにしたい。

哀帝崩じ、王莽政を秉る。有司をして丁・傅の罪悪[48]を挙奏せしむ。莽、太皇太后の詔を以て皆な官爵を免じ、丁氏をば徙して故郡に帰らしむ。莽、奏して傅太后の号を貶して定陶共王母と為し、丁太后は号して丁姫と曰ふ。元始五年、莽復た言へらく、共王の母、丁姫は前に臣妾たらず[49]、渭陵に葬らるるに至るや、冢高は元帝の山と斉しく、帝太后、皇太太后の璽綬を懐きて以て葬らるるは、礼に応ぜず。礼に改葬有り、請ふらくは共王の母と丁姫との冢を発き、其の璽綬を取りて消滅し、共王の母を徙して丁姫と定陶に帰らしめ、葬むるに共王の冢に次ひで丁姫を葬りて復た其の故からしめん、と。（中略）謁者護、既に傅太后の冢を発くに、崩れて数百人を圧殺す。丁姫の椁戸を開くに、火出でて炎は四五丈、吏卒水を以て沃滅して乃ち入るを得るも、椁中の器物を燒燔す。莽復た奏言すらく、（中略）丁姫死するに、葬は制度を踰ゆ。今、火其の椁を焚くは此れ天、変を見はして以て当に媵妾の如くすべきを告ぐるなり。（中略）珠玉の衣は藩妾の服に非ず、請ふらくは更めて木棺を以て代へ、珠玉の衣を去りて、丁姫をば媵妾の次もて葬らん、と。奏可せらる。（中略）凡そ十余万人、作具を操持し、将作を助けて共王の母、丁姫の故冢を掘平し、二旬の間に皆な平らぐ。莽又た棘を其の処に周らし以て世戒と為せり。（中略）丁・傅既に敗れ、孔郷侯晏[50]は家属を将ひて合浦に徙る[51]。

礼制に則るかたちで王莽によって行なわれた、傅太后と丁姫に対する文字通り死者に鞭打つような苛酷な処遇について詳述した長文の史料であるが、大切なことはこの史料から王莽の非情さをではなく、哀帝没後、彼によって王氏以外の後宮の氏族への本格的な抑圧が開始されたという事実を確認することであると考える。

[五]

前節において見たとおり、「外戚伝」は哀帝没後本格化した王氏、とくに王莽の専権と彼による他の外戚諸氏への苛酷な抑圧と処遇を詳述したうえで、平帝の母である中山衛姫と、皇后である孝平王皇后についての記録を以てその叙述を終えている。

中山衛姫は平帝の母なり。父、子豪（中略）官は衛尉に至る。子豪の女弟は宣帝の倢伃と為り楚孝王を生む。長女も又た元帝の倢伃と為り平陽公主を生む。成帝の時、中山孝王[52]に子無し。上、衛氏の吉祥なるを以て子豪の少女を以て孝王に配す。元延四年[53]、平帝を生む。平帝、年二歳、孝王薨じ、代はりて王と為る。哀帝崩ずるも嗣無し。太皇太后[54]と新都侯莽とは中山王を迎へて立てて帝と為す。莽、国権を顓らにせんと欲し、丁・傅の行事に懲し、帝を以て成帝の後と為すも、母の衛姫及び外戚は当に京師に至るを得べからずとす。（中略）莽の長子宇は、莽の衛氏を隔絶するを非とし、久しき後に禍を受くるを恐れ、即ち私かに衛宝[55]と書記を通ず。衛后をして上書して恩を謝し、因りて丁・傅の旧悪を陳べ、京師に至るを得んことを幾わしむ。（中略）衛后は

日夜啼泣し、帝に見へんことを思ふも、而も但だ戸邑を益すのみ。宇復た上書して京師に至らんことを求めしむ。会々事発覚し、莽、宇を殺し、尽く衛氏の支族を誅す。（中略）唯だ衛后在り。王莽国を簒ふに、廃せられて家人[56]と為り、後歳余にして卒す。孝王の旁らに葬らる。[57]

孝平王皇后は安漢公太傅大司馬（王）莽の女なり。平帝即位するに、年九歳。成帝の母は太皇太后[58]もて称制し、而して莽、政を秉る。莽、霍光の故事に依りて、女を以て帝に配さんと欲す。太后の意は欲せざるなり。莽、変詐を設け、女をして必ず入れ、因りて以て自ら重からしめんとす。（中略）太后已むを得ずして之れを許す。（中略）后立ちて歳余、平帝崩ず。莽、孝宣帝の玄孫嬰を立てて孺子と為し、莽、帝位を摂け、皇后を尊んで皇太后と為す。三年、莽、真に即き、嬰を以て定安公と為し、皇太后の号を改めて定安公太后と為す。太后時に年十八たり。（中略）劉氏廃されてより、常に疾と称して朝会せず。（中略）漢兵莽を誅するに及び、未央宮を燔焼す。后曰く、何の面目ありて以て漢家に見へん、と。自ら火中に投じて死す。[59]

見られるとおり「外戚伝」はその末尾において、前漢の衰亡、およびそれと表裏をなす王莽による簒奪、さらにはその王莽自身の滅亡と後漢の興起という一連の史実を念頭においたうえで衛氏一族と王皇后の悲劇を描写することを以て叙述を終えているのである。

おわりに

小稿では「元后伝」、「王莽伝」と三位一体となって、板野長八の表現をかりれば「外戚列伝」[60]を構成しているとされる『漢書』「外戚伝」、とくにその巻下の内容を逐次確認してきた。その結果を約言して示せば以下のようになる。

①「外戚伝」は、前漢の成帝期を以て漢の継嗣が途絶え、その衰亡が決定づけられた画期と見做している可能性が高い。

②趙飛燕姉妹に翻弄されて、実子であるとともに漢の嗣子でもある嬰児を少なくとも一人はみずからの手で抹殺するという行為を克明に描くことによって、成帝自身についてもその暗君ぶりの剔出を試みていると考えられる。

③成帝の、いわば負の遺産を継承した哀帝・平帝期については、他氏を圧倒して王氏勢力、とりわけ王莽の専権が確定的になった時期として位置づけている蓋然性が高い。

④要するに「外戚伝」、とくにその下巻は、後宮を主な舞台として、前漢の帝室にとっての醜聞に満ちた成帝の言動、その結果として招来された前漢の嗣子の断絶と当該王朝の衰亡、それと表裏をなして進行した王氏の興起と、その最終段階に相当する王莽の簒奪などの一連の歴史事象を、王莽自身の滅亡と光武帝勢力をも視野におさめつつ、包み隠さず記録した実録であると考え得る。

ちなみに以上のように「外戚伝」を読み解くことが可能であるとするならば、当該の列伝の重要な述作目的の一つが、前漢の衰退から王莽による簒奪までを中心とした事象が発生した必然性を、後宮における史実の客観的記述を通して証明することにあったと見做し得る可能性が生じることになるが、そのような理解の是非は板野の所謂「外戚列伝」の中心を為す「王莽伝」の検討を俟つ必要がある。上記の①から④を以て小稿の結論に代える所以である。

［注］

（1）元帝死後、成帝期には王皇太后と称されたが、以下、小稿の叙述では『漢書』の列伝名に準じて「元后」と記す。なお、元后、および「元后伝」については、未発表ながら拙稿「『漢書』〔元后伝〕の叙述目的について」がある。

（2）王氏一族については「元后伝」や「王莽伝」が立てられている。

（3）原文はそれぞれ以下のとおりである（以下、訓読文には原文のみを示す）。「太后崩。大尉周勃、丞相陳平、朱虚侯劉章等、共誅産、禄、悉捕呂男女、無少長皆斬之而迎立代王。是為孝文皇帝。」「孝宣霍皇后、大司馬大将軍博陵侯光女也。母顕、既使淳于衍陰殺許皇。（中略）後殺許后事、顕、遂与諸婿、昆弟謀反発覚、皆誅滅。」

（4）同様に、前漢衰亡の必然性、不可避性の証明という述作目的をも有していると考えられる『漢書』「五行伝」や「元后伝」の述作目的については、拙稿「『漢書』五行志の述作目的」（『福井重雅先生古稀・退職記念論集「東アジアの社会と文化」』、汲古書院、二〇〇七年）、および「『漢書』元后伝の述作目的」（前掲）があり、その主旨は以下のとおりである。

①『漢書』「五行志」の主要な述作目的は、「漢王朝神話」（後漢王朝が「再受命」して復活したことを根拠として当該王朝を神

聖王朝であると主張する思惟）が成就するための必須の前提条件、すなわち王莽の簒奪による前漢王朝の滅亡が不可避の天命であることの証明にあった。

②そのための具体的手法として『漢書』「五行志」は、王氏の台頭が始まった前漢の成帝期に着目して、その時期に発生した種々の異変が、王氏の専権、王莽の簒奪、前漢の滅亡を強く示唆する重大な予兆、より正確にいうならば天の譴告としての「災異」であったことを、陰陽・五行思想、天人相関思想、災異思想などを理念的根拠としつつ証明を試みている。

③同様の述作目的にしたがって『漢書』「元后伝」は、元后の生涯を描くことを通じて同様のことを証明するとともに、王莽の滅亡をあとを承けて後漢が成立することもまた天命にもとづく必然であったことの論証を試みている。

④即断は謹まれるべきであるが、以上の私見が正しいとすれば、第一に前漢の滅亡と、それを承けた後漢の成立とがともに天命にもとづく必然的出来事であること、第二にそのような歴運を有する漢王朝、とりわけ後漢王朝が天によって無条件で支持された永遠不滅の神聖王朝であること、の立証が『漢書』全篇の主要な述作目的のひとつであったことが、蓋然性のレベルにおいてではあるが推測されることになる。

以上である。

(5) 以下においては単に「外戚伝」と表記する。

(6) 「后聡慧善史書、自為妃至即位常寵於上、後宮希得進見。皇太后及帝舅憂上無継嗣。時又数有災異、劉向、谷永等皆陳其咎在於後宮。上然其言、於是省減椒房掖廷用度。」

(7) 谷永については拙稿「『漢書』の谷永像について」（『東洋研究』第一六七号、二〇〇八年一月）を参照。

(8) そのような叙述方法が、許皇后と後宮勢力の抑圧が成帝自身の手によって行われたことを示唆するという効果を生んでいるこ

とにも留意するべきであろう。

（9）成帝即位初年。前三二年。

（10）「営室」は二十八宿のひとつである「室宿」。距星はペガスス座のα星（マルカブ）とβ星の二星より成る。

（11）「上、於是采劉向、谷永之言以報曰、『皇帝、問皇后、所言事聞之。夫日者衆陽之宗、天光之貴、王者之象、人君之位也。夫以陰而侵陽虧其正体、是非下、陵上、妻、乗夫、賤、踰貴之変与。春秋二百四十二年、変異為衆、莫若日蝕大。自漢興、日蝕亦為呂・霍之属見。（中略）日者、建始元年正月、白気出営室。営室者天子之後宮也。正月於尚書皇極。皇極者王気之極也。白者西方之気、其於春当廃。今正於皇極之月、興廃気、於後宮、視后妾無能懐任保全者、以著継嗣之微、賤人将起也。（中略）其後則在北宮井溢、南流逆理、数郡水出流殺人民。（中略）夫河者水陰、四瀆之長。今乃大決、没漂陵邑、斯昭陰盛盈溢、違経絶紀之応也。（中略）皇太后皇后之成法也。假使太后在彼時不如職、今見親厚、又悪可以踰乎。皇后其刻心秉徳、毋違先后之制度、力誼勉行、称順婦道、減省群事、謙約為右。（以下略）』」

（12）王鳳は元后の弟。

（13）『漢書』巻二十七上「五行志」第七上に「鴻嘉三年（前一八）（中略）十一月甲寅、許皇后廃。」とあり、「外戚伝」の上文に「後九年」とあるから、「是歳」とは成帝の元延四年（前九）に当たると考えられる。

（14）「是時大将軍（王）鳳用事、威権尤盛。其後比三年、日蝕。言事者頗帰咎於鳳矣。而谷永等遂著之許氏、許氏自知為鳳所不祐。久之皇后寵亦益衰後宮多新愛。后姉平安剛侯夫人謁等為媚道祝詛後宮有見者、王美人及鳳矣。而谷永等遂著之許氏、許氏自知為鳳所不祐。久之皇后寵亦益衰後宮多新愛。后姉平安剛侯夫人謁等為媚道祝詛後宮有見者、王美人及鳳等。事発覚。太后大怒、下吏考問。謁等誅死、許后坐廃処昭台宮、親属皆帰故郡山陽。（中略）是歳、廃后敗。先是廃后姉嬙寡居、与定陵侯淳于長私通、

因為之小妻。長、紿之曰、我能白東宮、復立許后為佐皇后。廃后、因嬖私賂遣長、数通書記相報謝。長書有誹謾発覚、天子、使廷尉孔光持節賜廃后薬自殺。」

(15) 成帝が趙姉妹を寵愛してこれを重んじた理由を王氏との関係を念頭において考察することは漢代史における重要な研究テーマの一つであると思われるが現在の筆者にはそれを行なう力は無い。したがってその問題の解決は今後の課題として、小稿においては成帝の実際の行動を中心とした考察をすすめることとする。

(16)「孝成趙皇后、本、長安宮人。初生時父母不挙、三日不死、乃収養之。及壮、属陽阿主家、学歌舞号曰飛燕。成帝嘗微行出、過陽阿主作楽。上、見飛燕而説之、召入後宮大幸。有女弟、復召入、俱為倢伃、貴傾後宮。許后之廃也、上、欲立趙倢伃。皇太后嫌其所出微甚、難之。(中略) 上、立封趙倢伃父臨為成陽侯、後月余乃立倢伃為皇后。(中略) 姉弟顓寵十余年、卒皆無子。」

(傍線は筆者。)

(17) 綏和二年(前七年)。

(18) 袴は袴、韈は足袋。

(19)「明年春、成帝崩。帝素彊、無疾病。(中略) 昏夜平善、郷晨、傅袴韈、欲起因失衣、不能言、昼漏上十刻而崩。民間帰罪趙昭儀。皇太后詔大司馬(王)莽・丞相、大司空曰、『皇帝暴崩、群衆讙譁怪之。掖庭令輔等、在帝左右、侍燕迫近、雑与御史、丞相、廷尉、治問皇帝起居発病状。』趙昭儀自殺。哀帝既立、尊趙皇后為皇太后。」

(20) 許皇后が哀帝によって太后とされたのは、彼女が傅太后とともに哀帝の立太子に功績があったためである。「孝哀帝、元帝庶孫、定陶恭王子也。母曰丁姬。年三歳嗣立為王。長好文辞法律。元延四年入朝。(中略) 時王祖母傅太后随王来朝。私賂遺上所幸趙昭儀、及帝舅票騎将軍曲陽侯王根。昭儀及根、見上亡子、亦欲予自結長久計、皆更称定陶王、勧帝以為嗣。成帝亦自美其材。

（中略）時年十七矣、明年、使執金吾任宏太守大鴻臚、持節徴定陶王、立為皇太子。」（『漢書』巻十一「哀帝紀」）

（21）ともに姓は未詳。

（22）皇后の居所

（23）顔師古注に「応劭曰、宮人自相与為夫婦、名曰対食。甚相妒忌也。」とあり、「対食」とは「女性の宮人同士が夫婦になること」と解される。

（24）成帝の年号。前一二年。

（25）「緑綈方底」とは緑色の厚絹の書類袋のこと。

（26）藉武を指す。

（27）「愷」とは目を見張ること。

（28）「裏薬」は紙に包んだ毒薬。

（29）赫蹏は赤い薄紙。

（30）「長信」は王太后のこと。

（31）「後数月、司隷解光奏言、臣聞、許美人及故宮中史曹宮、皆御幸孝成皇帝産子、子隠不見。臣、遣従事掾業・史望、験問知状者、掖庭獄丞藉武・故中黄門王舜・呉恭・靳厳・宮婢曹曉・道房・張棄・故趙昭儀御者于客子・王偏・臧兼等、皆曰、宮即（曹）曉子女、前属中宮、為学事史、通詩、授皇后。（道）房与宮対食。元延元年中（前一二）、宮、語房曰、陛下幸宮。後数月、曉、入殿中、見宮腹大問宮。宮曰、御幸有身。其十月中、宮乳掖庭牛官令舎、有婢六人。中黄門田客、持詔記、盛緑綈方底、封御史中丞印、与（藉）武曰、取牛官令舎婦人新産児、婢六人、尽置暴室獄、毌問児男女、誰児也。武、迎置獄。宮曰、善臧我児

胞、（掖庭獄）丞知是何等児也。後三日、（田）客、持詔記与武、問児死未、手書対牘背。武即書対、児見在、未死。有頃、客出曰、上与（趙）昭儀大怒奈何不殺。武叩頭啼曰、不殺児自知当死、殺之亦死。即因客奏封事曰、陛下未有継嗣、子無貴賤、唯留意。奏入。客復持詔記予武曰、今夜漏上五刻、持児予舜、会東交掖門。武因問客、陛下得武書、意何如。曰惶也。武、以児付舜。舜受詔、内児殿中、為択乳母、告善養児、且有賞、毋令漏泄。舜、択（張）棄為乳母。時児生八九日。後三日、客亦持詔記。封如前予武、中有封小緑篋。記曰、告武、以篋中物書予獄中婦人、武自臨飲之。武発篋中有裹薬二枚、赫蹏書曰、告偉能、努力飲此薬、不可復入（後宮）。女自知之。偉能即宮。宮読書已曰、果也、欲姉弟擅天下。我児男也。額上有壮髪、類孝元皇帝。今児安在、危殺之矣。奈何令長信（王太后）得聞之。宮飲薬死。（中略）武、皆表奏状。棄所養児十一日、宮長李南、以詔書取児去、不知所置。」

(32) 成帝の年号。前十一年。

(33) 中黄門の靳厳。

(34) 趙昭儀の御者であった于客子。

(35) 上引の史料に見える王偏と臧兼。

(36) 「中宮」とは皇后の宮殿。

(37) 中黄門の呉恭。

(38) 「許美人前在上林涿沐館、数召入飾室中若舎。一歳再三召、留数月或半歳御幸。元延二年（前一一）裹子、其十一月乳。詔使（中黄門靳）厳、持乳医及五種和薬丸三、送美人所。後（趙昭儀御者于）客子・（王）偏・（臧）兼聞、昭儀、謂成帝曰、常紿我言従中宮来。即従中宮来、許美人児何従生中。許氏竟当復立邪。慙以手自擣、以頭撃壁戸柱、従牀上自投地、啼泣不肯食。曰、

今当安置我、欲帰耳。帝曰、今故告之反怒為。殊不可曉也。帝亦不食。昭儀曰、（中略）陛下常自言約不負女。今美人有子、竟負約謂何。帝曰、約以趙氏、故不立許氏、使天下無出趙氏上者、毋憂也。後、詔使（靳）厳持緑囊書、予許美人。告厳曰、美人当有以予女、受来置飾室中簾南。美人以葦篋一合盛所生児緘封、及緑囊報書予厳。厳、持篋・書、置飾室簾南去。帝与昭儀坐、使客子解篋緘。未已帝使客子・偏・兼皆出、自閉戸独与昭儀在。須臾開戸、嘘客子・偏・兼、使緘封篋及緑綈方底、推置屏風東。（中黄門呉）恭受詔、持篋方底予武、皆封以御史中丞印曰、告武、篋中有死児、埋屏処、勿令人知。武、穿獄楼垣下為坎、埋其中。」

(39) すでに引用した史料であるが、『漢書』巻十一「哀帝紀」に、その理由が以下のように記されている。「孝哀帝、元帝庶孫、定陶恭王子也。母曰丁姫。年三歳嗣立為王。長好文辞法律。元延四年入朝。（中略）時王祖母傅太后随王来朝。私賂遺上所幸趙昭儀、及帝舅票騎将軍曲陽侯王根。昭儀及根、見上亡子、亦欲予自結長久計、皆更称定陶王、勧帝以為嗣。成帝亦自美其材。（中略）時年十七矣、明年、使執金吾任宏太守大鴻臚、持節徴定陶王、立為皇太子。」

(40) 王太皇太后、すなわち元帝の皇后・元后。

(41) 趙皇后と趙昭儀姉妹。

(42) 二重傍線は筆者。

(43) 顔師古の注に「涎涎、光沢之貌也」とある。

(44) 後文にみえるように成帝のこと。この童謡の意図が趙姉妹を寵愛した成帝の行動に対する批判の意図が籠められていることを考慮すると、「張公子」という別称にも帝の素行に対する批判の意図が籠められている可能性が高い。

(45) 「木門」は門扉、「倉琅根」は門屏に付いている銅製の轡とそれを銜える金具。「倉」は青色のことで、緑青のことか。「木門倉

琅根燕飛来」とは、張飛燕姉妹が後宮に入り権勢を誇ったことに関する隠喩であると考えられる。

(46)「哀帝崩、王莽、白（王）太后、詔有司曰、前皇太后与昭儀俱侍帷幄、姉弟専寵錮寝、執賊乱之謀、残滅継嗣以危宗廟。誖天犯祖、無為天下母之義。貶皇太后為孝成皇后、徙居北宮。後月余、復下詔曰、（中略）今廃皇后為庶人、就其園。是日自殺。凡立十六年而誅。先是有童謡曰、燕燕、尾涎涎、張公子、時相見。木門倉琅根燕飛来、啄皇孫。皇孫死、燕啄矢。成帝毎微行出、常与張放俱、而称富平侯家。故曰張公子。倉琅根宮門銅鍰也。」（二重傍線は筆者。）

(47)「傅太后既尊、後尤驕、語成帝母、至謂之嫗。」

(48) 丁・傅の罪悪に関しては「外戚伝」の「孝元傅昭儀伝」と「定陶丁姫伝」にそれぞれ以下のような史料がある。「孝元傅昭儀、哀帝祖母也。（中略）元帝崩。傅昭儀随王帰国。称定陶太后。後十年、恭王薨。子代為王。王生母曰丁姫。傅太后躬自養視。既壮大、成帝無嗣。（中略）傅太后多以珍宝賂趙昭儀及帝舅票騎将軍王根、陰為王求漢嗣。皆見上無子、欲予自結為長久計、更称誉定陶王。上亦自器之。明年、遂徵定陶王立為太子。」

(49)「顔師古曰、不遵臣妾之道。」とある。

(50) 傅皇后の父。

(51)「哀帝崩、王莽秉政。使有司挙奏丁・傅罪悪。莽、太皇太后詔皆免官爵、丁氏徙帰故郡。莽、奏貶傅太后號為定陶共王母、丁太后號曰丁姫。元始五年、莽復言、共王母、丁姫前不臣妾、至葬渭陵、冢高与元帝山斉、懐帝太后、皇太太后璽綬以葬、不応礼。礼有改葬。請発共王母及丁姫冢、取其璽綬消滅、徙共王母及丁姫帰定陶、葬共王冢次而葬丁姫復其故。（中略）謁者護、既発傅太后冢、崩厭殺数百人。開丁姫椁戸、火出炎四五丈、吏卒以水沃滅乃得入、燒燔椁中器物。莽復奏言、（中略）丁姫死、葬踰制度。今、火焚其椁此天、見変以告当改如媵妾也。（中略）珠玉之衣非藩妾服、請更以木棺代、去珠玉衣、葬丁姫媵妾之次。奏可。

（中略）凡十余万人、操持作具、助将作掘平共王母、丁姫故冢、二旬間皆平。莽又周棘其処以為世戒云。（中略）丁・傅既敗、孔郷侯晏将家属徙合浦。」

（52）中山孝王は成帝の末の弟。衛姫との間に生まれた子がのちの平帝である。

（53）成帝の年号。前九年。

（54）もとの元帝の皇后、王氏。

（55）衛姫の兄弟。

（56）『漢書』巻二五「郊祀志」五下、成帝建始三年条の顔師古注に「家人、謂庶人之家也」と見える。

（57）「中山衛姫平帝母也。父、子豪（中略）官至衛尉。子豪女弟為宣帝倢伃生楚孝王。長女又為元帝倢伃生平陽公主。（中略）成帝時、中山孝王無子。上、以衛氏吉祥、以子豪少女配孝王。元延四年、生平帝。平帝、年二歳、孝王薨、代為王。哀帝崩無嗣。太皇太后与新都侯莽迎中山王立為帝。莽、欲顓国権、懲丁・傅行事、以帝為成帝後、母衛姫及外戚不当得至京師。（中略）莽長子宇、非莽隔絶衛氏、恐久後受禍、即私与衛宝通書記。教衛后上書謝恩、因陳丁・傅旧悪、幾得至京師。（中略）衛后日夜啼泣、思見帝、而但益戸邑。宇復教令上書求至京師。会事発覚、莽、殺宇、尽誅衛氏支族。（中略）唯衛后在。王莽簒国、廃為家人、後歳余卒。葬孝王旁。」

（58）元帝の皇后、王氏。

（59）「孝平王皇后安漢公太傅大司馬莽女也。平帝即位、年九歳。成帝母太皇太后称制、而莽、秉政。莽、欲依霍光故事、以女配帝。太后意不欲也。莽、設変詐、令女必入、因以自重。事在莽伝。太后不得已而許之。（中略）后立歳余、平帝崩。莽、立孝宣帝玄孫嬰為孺子、莽、摂帝位、尊皇后為皇太后。三年、莽即真、以嬰為定安公、改皇太后号為定安公太后。太后時年十八矣。（中略）

自劉氏廃、常称疾不朝会。（中略）及漢兵誅莽、燔燒未央宮。后曰、何面目以見漢家。自投火中而死。」

（60）板野長八「班固の漢王朝神話」（『歴史学研究』四七九号、一九八〇年、のち、同氏『儒教成立史の研究』岩波書店、一九九五年に第十一章として再録）